

令和3年4月 市長定例記者会見

令和3年4月1日(木)

午後1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいまより令和3年4月市長定例記者会見を始めさせていただきますと思います。

本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質問応答終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思っております。

なお、ご質問の際は、お手数でございますが、まず挙手をお願いいたします。そしてご自席のマイクのスイッチを入れていただきまして、ご質問の後はお切りいただきますようお願い申し上げます。

終了は14時30分を予定しております。ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

【市長】 4月定例記者会見、よろしく願いいたします。

本日から新年度がスタートいたします。今日は、本日付で一般行政職員が7名、それから保育士が10名、病院関係が42名、計59名の新しい職員を迎えて、新たな体制の下で進めていきたいと考えております。人事異動のときも申し上げましたが、金ヶ崎と駅前とを一体として開発できるような体制ということで、横断的な組織もつくりましたので、部局を横断して横のつながりを持ちながら進めていきたいと思っております。

また、長年の懸案でありました施設一体型の小中一貫校であります角鹿小中学校が今度8日の日に開校いたしますので、ソフト的に小中一貫教育というのを進めてまいりましたが、それを実践する場ということで、実際に見える場ができてきますので、非常に楽しみにしておりますし、児童の方々にとって思い出に残る、そしてまた楽しい日々を過ごす場所としての学校ができたらいいなというふうに思っております。

今日は、発表項目は2項目ですので、どうかよろしく願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 続きまして、事業発表をお願いいたします。

【市長】 では、事業発表を申し上げます。2つあります。

1つは、金ヶ崎プロジェクトマップ等開始についてでございます。

2024年春予定の北陸新幹線敦賀開業に向けまして、誘客促進を図るために、金ヶ崎緑地にてプロジェクトマップを開始いたします。また、敦賀郵便局からきらめきみなと館を通過して鉄道資料館にかけた県道沿いの桜並木のイルミネーションも同時に開始する予定です。今後は、ミライエ等とも連携し、金ヶ崎周辺に訪れる方々の満足度の向上や滞在時間の増加を図るとともに、さらなるにぎわいの創出につなげてまいります。

マスク着用などの感染防止対策を行った上で、花換まつりとも合わせてお楽しみいただきたいというふうに考えております。

よろしく願います。

それから、2つ目でございますが、新型コロナワクチン接種に係る研修会の開催ということでございます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、ワクチンの供給量の関係により、4月12日の週から高齢者施設等入所者の接種を皮切りに、順次、高齢者の方への接種へと進めてまいります。

ワクチン接種に向けて医師会等と協議を進める中で、副反応への対応に関する研修の必要性についてご意見をいただいております。こういったことから、敦賀市立看護大学教授で救急専門医でもあります徳永日呂伸氏を講師として、4月4日10時から、きらめきみなと館小ホールで新型コロナウイルスワクチン接種に係る研修会を開催いたします。ワクチン接種後の副反応や、副反応が生じた際の具体的な対応等について、実技を交えながら研修を行っていただく予定です。

また、集団接種会場となりますきらめきみなと館イベントホールに接種会場を設営し、研修会終了後には接種に従事される方にレイアウトや接種の流れを確認していただき、今後の集団接種がスムーズに進められるよう取り組んでまいります。

発表項目は以上2件です。よろしく申し上げます。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表いたしました項目につきまして質問を受けさせていただきたいと思っております。最初に幹事社さんのほうからお願いいたします。

【記者】 まず、プロジェクトマップなんですけども、私も先に見させていただきまして、なかなか面白いなと思ったところなんですけども、今市長もおっしゃいましたとおり、今後ミライエ等とも連携しとすることがありますけれども、今後の課題みたいところはどのようなところがあって、それを今後どうやっていくという想定があれば教えてください。

【市長】 質問から一つ外れますけれども、プロジェクトマップでお願いしたのは、枠がありますから、その枠に収まるような画面じゃなくて、外から入ってきて外に出ていくような、そういう広がりを感じられるようなものにしてほしいということをお願いして、つくっていただいております。もう一つは、スピードとして、子供さんたちが追いかけるようなスピードにしてくれないかなということをお願いしておりますので、スピードについては、私、確認できていませんけれども、そういうふうに上がっていれば非常にうれしいなと思っております。

それから、これをミライエとけんかしないように、お互いに相乗効果を持ってということですけども、その後の広がりということを考えていかななくてはいけないので幹線開業に向けて、敦賀の滞在時間を延ばしていただいて、敦賀で宿泊していただけるような仕掛けに持っていけたらなというふうに考えているところです。

【記者】 ありがとうございます。

こちらの宣伝になってしまうんですけども、うちのホームページのほうでは動画も入れておまして、今市長がおっしゃったような子供が追いかけている、魚と一緒に歩いているような動画も入っておりますので、また見ていただければと思いますので。蛇足ですが。

私からは以上です。

【記者】 幹事社からは以上です。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、各社お伺いいたします。発表項目について質問がございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 ワクチン接種に係る研修会について伺いたいですけれども、まず1点目が副反応への対応に関するということなのですが、どのような副反応を想定しているのでしょうか。

【福祉保健部長】 副反応につきましては、いろいろございますけれども、気分が悪くなるといったことから、接種部位が赤くなって痛くなるとか、一番大きい副反応といたしましてはアナフィラキシーのショックというようなところもあります。そういったところの副反応の対応であったり、最終的にはアナフィラキシーへの対応ということで、薬剤を打つというようなところになってくるかなと思うんですけれども、その薬剤接種の具体的な方法等についても研修をいただくというふうに聞いております。

【記者】 続けて伺いたいのは、徳永日呂伸先生という方が講師を務める理由は何なのでしょう。

【福祉保健部長】 先生は救急医療の専門医ということでございますので、福大等でも講義等もされていらっしゃる先生ということで、今、看護大学の教授というところで、地元の先生ということもございますので、講師を、講演をお願いしたというところでございます。

【記者】 この新型コロナウイルスのワクチン接種に係る副反応に特別詳しいからとか、そういうわけではない。

【福祉保健部長】 そうですね。一般的な救急対応の専門というところでございます。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次第の3番、フリーの質疑応答へ移りたいと思います。これも幹事社さんのほうからお願いいたします。

【記者】 先般、特措法の延長が決定したわけですが、市長としての受け止めと、今後の課題というところをお願いします。

【市長】 特措法、10年ぶりの改定ということで、議員立法でなくて閣法で成立していただきました。非常にありがたいなと思っていますし、私も長年の懸案事項で、コロナ禍の中でどうなるだろうと思っていたところでしたので、非常にありがたいことを思っています。

今後につきましては、また10年延長しましたので、少しいろんなやっていく項目を増やしたりとか、そういうことをお願いできないかなという活動を少しずつ進めていきたいというふうに考えています。

【記者】 原子力の関係で、おとといですか、もんじゅの会合の件で文部科学省から説明をこの場で受けられたかと思いますが、まず、その説明への市長の受け止めをお願いします。

【市長】 今進んでいることを定期的にご説明いただいたというふうに思っています。ですから説明自体はあれでよかったと思っていますけれども、この後のナトリウムとか使用済燃料の搬出とか、そういうのがありますので、その辺の見込みというか、そういうところを今後示していただくようお願いしたところです。

【記者】 約束がちゃんと守られるのかどうかという懸念もあるというふうにおっしゃったかと思うんですけれども、敦賀市としてどのように働きかけていきたいとお考えでしょ

うか。

【市長】 この間の会議みたいな席でそういうことを申し上げていくというのは一つ大事なのかなというふうに思っています。といいますのは、ふげんのときの延長がありましたけれども、2回目の延長のとき、私と言われた延長ですけれども、全く予定していないときに、ある日突然、できませんという話を持ってきたので、そんな急に持ってくるものなのかと、かなり怒りましたけれども。ですから、あらかじめこういうお互いのやり取りをしながら、その中で進めていくという動きを、圧力をかけていくという動きを促していくということが必要なんだというふうに思っています。

【記者】 分かりました。廃炉のところは、これでよかったのかなということだったんですけれども、ハーモニアスポリスですが、市の要望に対する回答も多少あったと思うんですが、そのあたりへの評価はいかがでしょうか。

【市長】 いろいろやっていただいていることもありますし、その延長をお願いしたところもありますけれども、エネルギー構造高度化促進事業というのがありますけれども、それについても敦賀市の事業については応援していただいているんです。その中で、新しい産業の種をつくって、それが少し大きくなって行って、それが地場産業に変わっていく。それで人を雇うことでトータル1000人の雇用というのを実現していきたいということをずっと申し上げていますので、そういうことをやっていただいている部分もありますし、一昨日に申しましたのは、道路についてはまだやっていただけていない。やっていただけていないというのがありますけれども、文科省と経産省で道路が造れるかというのと、なかなかそこは常識的に考えてもできないことなので、いろいろなところを巻き込みながらお願いしたいということを申し上げたところです。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

幹事社からは以上です。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社にお伺いいたします。ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 特措法の件ですけれども、お答えの中で、今後について項目を増やすような活動という働きかけをしていきたいという話でしたけれども、具体的にどういうふうな項目を増やしていくように働きかけをしていくということでしょうか。

【市長】 対象事業は5事業しかないんですけれども、倉庫業とか製造業とか運搬事業とか、そういうことしかありませんので、やっぱりIT関係とか、植物工場など今のニーズに合ったところに対応できるような仕掛けということで上げていけるようなお願いをしていきたいと思っています。

道路についても、避難道路がありますけれども、避難道路、この間、茨城県の東海村の関係で出ましたけれども、避難計画なんかを策定する上でも道路なんかも今の状態で該当できますので、非常に有用だと思いますけれども、広げれるものだったら広げていきたいなど。今の時代にマッチした形にしていきたいというのは、お願いとしてやっていこうと思っています。

【記者】 今、ITと具体的に上がってきましたけれども、敦賀市はエネルギー多元化ということで、原子力以外、再エネとか水素とかも今後力を入れていくのかなというふうに思うんですけれども、その辺に関しても同様に要望していくということになるのでしょうか。

か。

【市長】 そうですね。産業の複軸化ということに対して、協力していただけるような仕掛けにしていきたいということで、お願いしていきたいというふうに思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 先月29日の廃棄物搬入をめぐる福井地裁判決について、受け止めと今後の市の対応の方針というのがあれば。

【市長】 民間廃棄物処分場の裁判結果が出ましたけれども、まだ今、県と国と環境省と打合せをしながら、どうしていくのかというのを決めていかななくてはいけないというふうに思っています。今回の判決は、本市の主張が十分に認められたものとは言えませんので、他市町村からの一般廃棄物を受け入れた立地自治体にとっては大変厳しい判決であったということは認識しています。

それともう一つは、前の先行訴訟のときの、和解しましたけれども、旧津山圏域東部衛生施設組合との結果とも、和解勧告とも異なる計算方法でしたので、その辺をどう理解するかということもあります。

現在、代理人弁護士と判決内容を精査しておりますが、今言いましたように、環境省とのいろいろ打合せをした内容とも異なる部分がありますので、環境省、県の御指導もいただきながら慎重に判断していきたいというふうに思っています。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、これもちまして4月の市長定例記者会見を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

午後1時 50分 終了